

栄養士・管理栄養士(受験資格)

1 栄養士免許の取得に必要な科目

本学栄養学部栄養学科は、栄養士法に定める栄養士養成施設として厚生労働大臣の認可を受け、栄養士法施行規則に定める科目を開講している。

栄養士免許を取得するには、別表 1 栄養士課程に記載の科目すべてを修得し、本学科を卒業しなければならない。

2 管理栄養士国家試験受験資格の取得に必要な科目

本学栄養学部栄養学科は、栄養士法に定める管理栄養士養成施設として厚生労働大臣の認可を受け、栄養士法施行規則に定める科目を開講している。

管理栄養士国家試験受験資格を取得するには、別表 2 管理栄養士課程に記載の科目すべて、及び選択必修科目1科目を修得し、本学科を卒業しなければならない。

3 臨地実習について

I. 授業への出席状況ならびに成績が良好であること。

II. 臨地実習事前・事後指導の授業を受講していること。

III. 栄養士免許を取得する者は、学科が別に定める履修要件を満たしていなければ「臨地実習 I (給食の運営)」を履修できない。

IV. 管理栄養士国家試験受験資格を取得する者は、学科が別に定める履修要件を満たしていなければ「臨地実習 II～IV」を履修できない。また、「臨地実習 I (給食の運営)」を修得していなければ「臨地実習 II～IV」は履修できない。

※「臨地実習 I (給食の運営)」・「臨地実習 II (臨床栄養)」は必修、「臨地実習 III (公衆栄養)」・「臨地実習 IV (給食経営)」は選択必修科目である。

V. 実習は厚生労働大臣の認可施設で行う必要があるため、学生個々の希望選択には応じられない。

VI. 臨地実習では、実習受け入れ施設が求める学生情報(氏名、生年月日、住所、健康状態等)を提供する。

VII. 所定の項目に関する健康診断及び抗体価検査を受けなければならない。なお、抗体価検査の結果によっては、必要な項目においてワクチン接種が必要になる。

4 栄養士免許申請について(4年次)

I. 卒業時に石川県に住民票のある者は、石川県健康福祉部健康推進課へ大学が一括して申請する。

II. 石川県以外の居住者および居住予定者は、個人で居住地を管轄する保健福祉センター(保健所)等(各県で名称が異なる)へ申請が必要になることがある。

III. 申請手続きについては別途説明会を行うので必ず参加すること。

5 管理栄養士免許申請について(4年次)

I. 管理栄養士国家試験を受験する者は別途説明会を行うので必ず参加すること。

II. 管理栄養士免許申請については別途説明する。

別表1 栄養士課程

栄養士法施行規則に定める教育内容				左記に対応する本学の教育内容						
分野	教育内容	単位数		教育内容	単位数					
		講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験 又は 実習	講義 又は 演習	実験 又は 実習		
専門分野	社会生活と健康	4	4	健康管理概論	6	4	2			
				社会福祉概論			2			
				公衆衛生学Ⅰ			2			
	人体の構造と機能	8		解剖生理学	8		2			
				解剖生理学実験					1	
				生化学Ⅰ			2			
				生化学実験Ⅰ					1	
				病態生理学Ⅰ			2			
				運動生理学			2			
				食品と衛生			6	食品学Ⅰ	6	2
	食品学Ⅱ	2								
	食品学実験				1					
	食品衛生学	2								
	栄養と健康	8		食品衛生学実験				1		
				基礎栄養学Ⅰ	10		2			
				基礎栄養科学実験					1	
				応用栄養学Ⅰ			2			
				応用栄養学Ⅱ			2			
				応用栄養学実習					1	
				臨床栄養学Ⅰ			2			
	臨床栄養学Ⅱ	2								
	栄養の指導	6		臨床栄養学実習				1		
				食生活論	6		2			
				栄養教育論Ⅰ			2			
				栄養教育論実習Ⅰ					1	
	公衆栄養学Ⅰ	2								
	給食の運営	4		調理学	6		2			
献立作成実習						1				
調理科学実験						1				
調理学実習Ⅰ						1				
調理学実習Ⅱ						1				
調理学実習Ⅲ (食品加工学実習含む)						1				
給食経営管理論Ⅰ			2							
給食経営管理実習Ⅰ						1				
臨地実習事前・事後指導Ⅰ			2							
臨地実習Ⅰ(給食の運営)						1				
合計	36	14		42	15	42	15			

※ 専門科目57単位を取得しなければならない。

別表2 管理栄養士課程

管理栄養士学校指定規則に定める教育内容				左記に対応する本学の教育内容						
分野	教育内容	単位数		教育内容	単位数					
		講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験 又は 実習	講義 又は 演習	実験 又は 実習		
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	健康管理概論	10	10	2			
				社会福祉概論			2			
				公衆衛生学Ⅰ			2			
				疫学保健統計学演習			2			
				公衆衛生学Ⅱ			2			
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14		解剖生理学	14		2			
				解剖生理学実験					1	
				生化学Ⅰ			2			
				生化学Ⅱ			2			
				生化学実験Ⅰ					1	
				生化学実験Ⅱ					1	
				病態生理学Ⅰ			2			
				病態生理学Ⅱ			2			
				病態生理学Ⅲ			2			
				運動生理学			2			
	食べ物と健康	8		食品学Ⅰ	12		10	2		
				食品学Ⅱ				2		
				食品学実験						1
				食品衛生学				2		
				食品衛生学実験						1
				食品加工学				2		
				食品機能論				2		
				献立作成実習						1
				調理学				2		
				調理科学実験						1
				調理学実習Ⅰ						1
				調理学実習Ⅱ						1
調理学実習Ⅲ (食品加工学実習含む)			1							
小計				36	10	36		10		

管理栄養士学校指定規則に定める教育内容				左記に対応する本学の教育内容					
分野	教育内容	単位数		教育内容	単位数				
		講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験 又は 実習	講義 又は 演習	実験 又は 実習	
専門分野	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学Ⅰ	4	8	2		
				基礎栄養学Ⅱ			2		
				基礎栄養科学実験				1	
	応用栄養学	6		応用栄養学Ⅰ	6		2		
				応用栄養学Ⅱ			2		
				応用栄養学Ⅲ			2		
				応用栄養学実習				1	
	栄養教育論	6		食生活論	6		2		
				栄養教育論Ⅰ			2		
				栄養教育論Ⅱ			2		
				栄養教育論実習Ⅰ				1	
				栄養教育論実習Ⅱ				1	
	臨床栄養学	8		臨床栄養学Ⅰ	8		2		
				臨床栄養学Ⅱ			2		
				臨床栄養学Ⅲ			2		
				臨床栄養実践演習			2		
				臨床栄養学実習				1	
	公衆栄養学	4		公衆栄養学Ⅰ	5		2		
				公衆栄養学Ⅱ			2		
				公衆栄養活動論			1		
				公衆栄養学実習				1	
	給食経営管理論	4		給食経営管理論Ⅰ	4		2		
				給食経営管理論Ⅱ			2		
				給食経営管理実習Ⅰ				1	
				給食経営管理実習Ⅱ				1	
	総合演習	2		総合演習	8		-	2	
				臨地実習事前・事後指導Ⅰ				2	
				臨地実習事前・事後指導Ⅱ				2	
臨地実習事前・事後指導Ⅲ※1			2						
臨地実習事前・事後指導Ⅳ※1			2						
臨地実習	-	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	-	4		1			
		臨地実習Ⅱ（臨床栄養）				2			
		臨地実習Ⅲ（公衆栄養）※2				1			
		臨地実習Ⅳ（給食経営管理）※2				1			
小計	32	12		41※	12※	41※	12※		
合計	60	22		77※	22※	77※	22※		
		82			99		99		

※1 臨地実習事前・事後指導Ⅲと臨地実習事前・事後指導Ⅳのいずれか2単位を選択する。

※2 臨地実習Ⅲ（公衆栄養）と臨地実習Ⅳ（給食経営管理）のいずれか1単位を選択する。

※3 専門科目99単位を取得しなければならない。